別　紙

【船上からの点検概要及び結果】

■実　施　日：６月１４日（木）　大館市扇田～北秋田市大字今泉（鷹巣出張所管内）
　　６月１５日（金）　北秋田市大字今泉～能代市落合（二ツ井出張所長管内）

■点検箇所：米代川直轄管理区間　能代市落合～大館市扇田（延長 72.4km）

■点　検　者：国土交通省職員（１３名）

■点検結果及び危険箇所についての結果及び対策

６月１４日～１５日に実施した船上からの点検範囲内で確認された**危険箇所１３箇所については、倒木・流木の撤去及び注意喚起のためのブイ等の設置を実施することで当面の安全を確保することとしました。**

なお、必要な対策については夏休み前（７月２０日）までに対策を完了させる予定です。

・大 館 地 区　：　川側への倒木及び流木処理６箇所

・北秋田地区　：　川側への倒木及び流木処理５箇所
　　注意喚起のブイ等設置２箇所

・能 代 地 区　：　新たに対策が必要な箇所無し

対　策　事　例

川側への倒木及び流木処理



川側への倒木や上流から流れてきた流木は、洪水時に川管理施設や河川内にある構造物に悪影響を与えるため撤去します。

注意喚起のブイ等設置



河川の水位低下に伴い、杭等の支障物が現れる箇所については、河川利用者への注意喚起のためにブイ等を設置します。